

令和3年度

教育委員会点検・評価報告書

津幡町教育委員会

## 目 次

1	趣旨	1
2	点検・評価の対象	1
3	点検・評価の方法	1
	(1) 自己点検・評価	
	(2) 外部評価委員の知見の活用	
4	令和3年度教育委員会重点施策	2
5	自己評価・点検シート	4
6	外部評価委員の意見	17
	資料	18

## 1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づき、津幡町教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、報告書を作成し、議会に提出するとともに、ホームページにて公表しております。

教育委員会の活動等について町民への説明責任を果たすとともに、個々の事務・事業について検証し改善を図りながら、本町の基本理念である『ふるさと「つばた」を愛し、未来を拓く心豊かな人づくり』の実現に向け、教育の充実と振興を目指すことを目的としています。

## 2 点検・評価の対象

令和 3 年度の教育委員会の主な施策・事業を対象としています。

## 3 点検・評価の方法

### (1) 自己点検・評価

津幡町教育振興基本計画を踏まえた「令和 3 年度津幡町教育委員会の重点施策」に基づき、実施した施策・事業について点検・評価を行います。

#### ■自己評価の判断基準

評 価	基 準
A	目標を十分達成している
	(施策・事業を計画通り実施し、著しい成果が得られた)
B	目標を達成している
	(施策・事業を計画通り実施し、ほぼ想定通り成果が得られた)
C	目標達成に向けて課題がある
	(施策・事業を実施したが、想定通りの成果が得られなかった)

※評価はBを基準とし、それ以外（A・C）とする場合は、評価シートの「実績・今後の方向性」欄への記載にあたり、課題等の具体的表現に努めています。

### (2) 外部評価委員の知見の活用

津幡町の教育に関して下記の外部評価委員から、教育委員会の自己点検・評価結果に対するご意見をいただき、本書に掲載します。

#### 外部評価委員

委員長	田中 正隆
副委員長	米田 照正
委員	長田 紘征
委員	得能 人美
委員	酒井 幸俊

## 4 令和3年度教育委員会重点施策

### 基本目標1 郷土の文化や風土を学び、国際社会に通じる人づくり

- (1) ふるさと意識の醸成と世代をつなぐ郷土文化の継承
  - ① 津幡ふるさと歴史館を拠点とした郷土愛を醸成する学習機会の創出と未来に向けた歴史的資料の収集と活用
  - ② 歴史・文化遺産を活用した町の歴史文化や観光資源の積極的な情報発信
- (2) 国際理解教育の推進
  - ① 中学生海外派遣交流事業の実施と中学校における姉妹校交流学习の推進
  - ② 石川工業高等専門学校と連携した国際理解教育の推進
- (3) 外国語教育の推進
  - ① A L T・語学指導協力員を活用した外国語教育の推進
  - ② 中学生の英語検定料助成事業活用の推進
  - ③ 幼児・児童の基礎的英語コミュニケーション能力の育成
- (4) 国際交流活動と多文化共生事業の推進
  - ① 広域的な国際交流活動の推進

### 基本目標2 確かな学力を身に付け、個性や創造性に富む人づくり

- (1) 児童生徒の学習環境の充実
  - ① 教育センター事業の充実
  - ② G I G Aスクール構想による児童生徒1人1台パソコンの活用と個別最適化学習の推進
  - ③ 並行読書用図書等を活用した児童生徒への読書環境の充実
- (2) 教職員の指導力向上
  - ① 児童生徒1人1人の学力分析に基づいたきめ細かな指導
  - ② 学力向上、指導力向上に向けた推進体制と学習環境の充実
  - ③ 主体的、対話的で深い学びの充実に向けた教員研修の充実
  - ④ C A N・D Oリストにもとづく英語教育の推進
- (3) 幼稚園・保育園・小学校・中学校の連携推進
  - ① 子どもの育ちと学びをつなげる幼・保・小・中連携の推進
- (4) 共生社会形成のための特別支援教育の推進
  - ① 児童生徒一人一人の教育的ニーズに配慮した特別支援教育の推進
  - ② 通級指導教室の開設による個々の学習の状況に応じた指導の充実

### 基本目標3 道徳心をはぐくみ、心豊かで活力のある人づくり

- (1) 子どもたちの健やかな心と体の育成
  - ① 家庭・地域とともに児童生徒の健やかな心と体をはぐくむ活動の推進
  - ② 考え、議論する道徳教育の推進
  - ③ いじめを見逃さない風通しのよい学校づくりの推進
  - ④ 児童生徒の体力と運動能力の向上につながる体育活動の推進
- (2) 青少年の健全育成と青少年を取り巻く環境の整備
  - ① 学校における生徒指導の充実と関係機関と連携した児童生徒支援の強化
  - ② 青少年育成センターと関係機関が連携した青少年の健全育成活動の充実
  - ③ 郷土愛の醸成とコミュニケーション能力を向上させる取組の推進

## 基本目標4 安全で安心できる教育環境づくり

- (1) 教育環境及び教職員の労働環境の向上
  - ① 校務支援システムや外部人材の活用
- (2) 安全・安心な教育環境の整備
  - ① 計画的な教育施設の修繕
  - ② 安全・安心な学校給食の提供と運営の効率化の推進
  - ③ 学校給食費の公会計化に向けた検討
  - ④ 感染症対策と小中学校における学習保障等に係る支援

## 基本目標5 学びと創造に満ちた社会環境づくり

- (1) 地域の教育資源を生かした生涯学習の推進
  - ① 町民の学習意欲を高める生涯学習の推進
- (2) 公民館を拠点とした社会環境づくりの推進
  - ① 関係機関と連携した運営と機能強化
- (3) 豊かな情操を養う芸術文化活動の充実
  - ① 地域の文化芸術団体との協働による町民自らが参加し交流する芸術文化活動の充実
  - ② 社会教育施設を拠点とした芸術文化の普及と体験・参加型文化活動の推進
  - ③ 安全で快適な文化会館の利用のための計画的な施設整備の実施
- (4) 良質な図書館サービスの推進
  - ① 読書に親しむ機会の提供と読書環境の整備促進
- (5) こども科学館を拠点とした科学教育の推進
  - ① 科学に関する知識の普及・啓発の推進
  - ② 企業や石川工業高等専門学校等の高等教育機関と連携した科学教育の推進

## 基本目標6 スポーツを通じた地域の活性化と健康・体力づくり

- (1) スポーツ活動を通じたコミュニケーションづくりの推進
  - ① スポーツ活動をとおした相互交流及びコミュニケーションづくりの推進
  - ② (一社)津幡町体育協会(スポーツ協会)と協働した生涯スポーツの普及と地域づくりの推進
- (2) スポーツ団体の活動支援や運営体制の整備推進
  - ① (一社)津幡町体育協会(スポーツ協会)と協働したスポーツクラブの育成と活動支援及び指導者の養成
  - ② 計画的なスポーツ施設の整備
- (3) 地域に根ざしたスポーツの振興
  - ① 伝統スポーツを生かした地域交流の推進

## 基本目標7 地域と共に歩む絆づくり

- (1) 家庭教育の充実と推進
  - ① 家庭教育力の向上の取組
- (2) 地域コミュニティづくりの推進と社会教育の充実
  - ① 関係機関や地域住民との連携・協働による地域コミュニティづくりの推進
  - ② 土曜学習等による地域の人々との交流及び学習活動の推進
  - ③ 地域の実情に応じた学校支援活動の充実

## 5 自己評価・点検シート

教育委員会の活動	活動概要	実績・今後の方向性	評価
(1)教育委員会議の開催と運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定例会（12回）開催</li> </ul>	<p>毎月1回の定例会を開催した。個人情報等取り扱いに配慮すべき内容を含む資料以外は極力事前配布に努めた。</p> <p>今後も計画的な会議の開催を推進し、効果的な会議の運営に努める。</p>	B
(2)情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会議の町ホームページへの掲載</li> </ul>	<p>町ホームページに、「令和3年度教育方針」「教育委員会点検評価報告書（令和2年度実績）」、2月8日に開催された総合教育会議の議事録、教育委員会議（全12回）の会議録等を掲載し、教育委員会活動について広く情報発信を行った。</p> <p>今後も積極的な情報発信に努め、教育委員会の情報を的確、迅速に提供する。</p>	B
(3)町長部局との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合教育会議の実施（1回）</li> </ul>	<p>教育委員会における重要事項を議題とし、2月に開催した。</p> <p>今後も町と教育委員会が意思疎通を十分に図り、教育施策の方向性を共有することで、激しく変化する時代に即した教育行政が推進できるよう努める。</p>	B
(4)教育委員の自己研鑽	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会・研究協議会への参加</li> <li>・先進地等への視察（中止）</li> </ul>	<p>石川県教育委員会連合会が実施した研修会に参加した。例年実施している町単独の視察研修、河北郡市教育委員会連合会が実施する研修会については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。</p> <p>喫緊の課題から将来を見越した事業までを研究し、地域の実情に応じた教育振興を図るよう日々研鑽する。</p>	B
(5)教育委員による学校及び教育施設の状況把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校・幼稚園訪問（12回）</li> </ul>	<p>小中学校・幼稚園を訪問し、学校長等との意見交換を行い、実際に児童生徒等の様子や学校施設等の整備状況を確認することにより、各学校・幼稚園の現状や課題及び成果を把握した。</p> <p>今後も学校との連携を図り、学校教育の効果的な支援に努める。</p>	B

重点施策		取 組	実績・今後の方向性	評価	
1 郷土の文化や風土を学び、国際社会に通じる人づくり	(1) ふるさと意識の醸成と世代をつなぐ郷土文化の継承	①津幡ふるさと歴史館を拠点とした郷土愛を醸成する学習機会の創出と未来に向けた歴史的資料の収集と活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>出前講座（8回、延 239人）</li> <li>津幡ふるさと歴史館及び歴史民俗資料収蔵庫での見学受入</li> <li>子ども歴史民俗講座（6回、延 100人）</li> <li>れきしる友の会講座（6回、延 27人）</li> </ul>	<p>県埋蔵文化財センターと共同での出前講座を小学校2校で行い、地域出土の埋蔵文化財に触れる機会を設け、文化財を身近に感じられる取り組みを行うことができた。また、町の伝統スポーツである相撲の歴史についての出前講座を小学校2校で開催した。</p> <p>津幡ふるさと歴史館及び歴史民俗資料収蔵庫において小学校2校の見学を受け入れた。また、津幡ふるさと歴史館において、子ども歴史民俗講座を行い、学習機会の創出を行った。</p> <p>また、公民館2館及び地域サロン2か所で、地域の歴史や伝承を学ぶ場を設け、幅広い世代に対応した講座を実施した。</p>	B
		②歴史・文化遺産を活用した町の歴史文化や観光資源の積極的な情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域に残る古文書等歴史資料の保存に向けた取り組み</li> <li>町民大学などでの情報発信</li> <li>町史跡「鳥越弘願寺跡」の発掘調査</li> </ul>	<p>地域に残る散逸の危険がある歴史資料の保存に取り組み、各地区に残存していた古文書「村御印」の文化財指定を行った。</p> <p>町民大学などで、鳥越弘願寺や加茂遺跡出土と同開珎銀銭など特色ある津幡町の歴史を町民に伝え、興味・関心を高めることができた。</p> <p>町史跡「鳥越弘願寺」の発掘調査を行い、寺院関係施設や寺域の造成方法など、寺建設に伴う調査結果を得ることができた。</p> <p>地域の活性化につながる文化遺産の掘り起こしを進めていくとともに、より魅力的な方法での情報発信を模索する。</p>	
	(2) 国際理解教育の推進	①中学生海外派遣交流事業の実施と中学校における姉妹校交流学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学生海外派遣交流事業（中止）</li> <li>姉妹校交流推進事業（オンライン交流会2回34人）</li> </ul>	<p>感染症対策により、前年に引き続き津幡町中学生海外派遣交流事業、及び姉妹校であるオーストラリアのノーザンビーチス・ステイト・ハイスクール受入事業の実施を中止したが、代替事業としてオンラインによる交流会を実施した。</p> <p>中学校2校と姉妹校であるノーザンビーチス・ステイト・ハイスクールへの派遣事業、受入事業の実施については、新型コロナウイルスの感染状況等を見極め、生徒の安全を第一に実施の可否を決定する。また、姉妹校間でのオンライン交流、メールや動画などを通じた日常の学校交流の推進に努める。</p>	A
		②石川工業高等専門学校と連携した国際理解教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>留学生の土曜学習プログラムへの参加（中止）</li> <li>にほんごカフェ（1回11人）</li> </ul>	<p>石川工業高等専門学校の感染症対策により、留学生の土曜学習プログラムへの参加が中止となった。</p> <p>にほんごカフェの会場と石川高専をオンラインで繋ぎ、参加者と留学生が雑学クイズを行った。</p> <p>国際理解の推進につながる石川工業高等専門学校との連携事業を検討する。</p>	

重点施策		取 組	実績・今後の方向性	評価
(3) 外国語教育の推進	①ALT・語学指導協力員を活用した外国語教育の推進	・語学指導教職員配置	<p>外国語指導助手（ALT）3名と語学指導協力員2名の計5名を町内の全小中学校に派遣し、外国語活動、英語学習の充実を図った。</p> <p>小学校では、ALT等を活用し生きた英語に触れ、外国語活動、英語学習への意欲を高め、中学校では、ALT等と英語科教員との連携を密にし、授業の充実努める。</p>	B
	②中学生の英語検定料助成事業活用の推進	・中学2・3年生を対象に英語検定料の一部助成事業を実施（76人）	<p>中学生の英語力及び学習意欲の向上を図ることを目的とし、英語検定3級以上を受験した生徒の保護者に対し、検定料の一部を助成した。</p> <p>英検受験がより多くの生徒の英語力の向上及び外国語学習への意欲向上の機会となるよう、本事業を継続実施する。</p>	
	③幼児・児童の基礎的英語コミュニケーション能力の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土曜学習プログラム「つばたkidsイングリッシュクラブ」（3回延47人）、「小学生イングリッシュデイキャンプ」（1回13人）、ハロウィンパーティ（1回36人）</li> <li>・英語学習動画配信（3回配信）</li> </ul>	<p>新型コロナウイルス感染対策を行い、小学生を対象とした土曜学習プログラム「つばたkidsイングリッシュクラブ」「小学生イングリッシュデイキャンプ」「ハロウィンパーティ」を国際交流員（CIR）、ALT、国際交流ボランティアに協力をいただき実施し、児童生徒の英語活動への興味、関心を高めることができた。また、CIR、ALT、国際交流ボランティア等による英語学習動画「つばたイングリッシュチャンネル」を配信した。</p> <p>児童生徒の英語活動への興味・関心を高めることができる、効果的な活動の実施に努める。</p>	
(4) 国際交流活動と多文化共生事業の推進	①広域的な国際交流活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・石川中央都市圏での連携事業の実施（1回）</li> <li>・国際交流サロン（1回、41人）、にほんごカフェ（2回、延22人参加）、地球人講座（2回、延30人）</li> <li>・小学校へ日本語サポーターの派遣</li> </ul>	<p>石川中央都市圏での連携事業として、金沢市主催のイベント「かなざわ国際交流まつり2021」にて国際交流ブース出展に参加するとともに、インターナショナルクイズオリンピックや姉妹都市・友好都市オンラインツアーに参加又は協力した。</p> <p>CIRによる、にほんごカフェ、地球人講座などを開催し、外国や日本の生活・文化・言語等を楽しく学び理解を深める機会となった。</p> <p>石川県国際交流協会の日本語を話せない外国人の子どもを支援する制度を利用して、小学校の外国人児童2名に対し、日本語サポーターを派遣した。</p> <p>石川中央都市圏内の国際交流事業に積極的に参画するとともに、子どもから高齢者まで、外国人と町民が気軽に楽しく交流できる場の提供に努める。</p> <p>また、小中学校で日本語の支援が必要な外国人の児童生徒の支援ができるよう日本語サポーターの養成に努める。</p>	B



重点施策		取組	実績・今後の方向性	評価	
2 確かな学力を身に付け、個性や創造性に富む人づくり	(1) 児童生徒の学習環境の充実	①教育センター事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員研修の実施</li> <li>・教育相談、支援体制などの充実</li> <li>・関係機関との連携による生徒指導サポート</li> </ul>	<p>学力向上研修や今日的課題に基づく研修など、年間 15 回の研修を実施した。また、町教育委員会訪問を各学校年 2 回実施し、授業改善のための指導助言を行った。</p> <p>保護者の相談等にたいねいに対応し、必要に応じて学校や関係機関につなぎ、児童生徒とその家族をサポートできる体制づくりに努めた。</p> <p>さまざまな問題を抱える児童生徒について、学校以外にも、町青少年育成センターや警察などの関係機関とも必要な情報を共有し、状況把握に努めた。</p> <p>保護者の相談等にたいねいに対応し、必要に応じて学校や関係機関につなぎ、児童生徒とその家族をサポートできる体制づくりの向上に努める。</p>	B
		②G I G A スクール構想による児童生徒 1 人 1 台パソコンの活用と個別最適化学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育指導用端末及び児童生徒の家庭持ち帰り用 AC アダプターの整備</li> <li>・1 人 1 台端末の活用の推進</li> <li>・I C T 機器を活用した学習活動の環境整備</li> <li>・プログラミング教育の充実</li> </ul>	<p>教員指導用端末及び児童生徒が端末を家庭に持ち帰った際に使用する AC アダプターを整備し、G I G A スクール構想の環境整備が整ったため、家庭への持ち帰りの際のガイドライン等を作成し、活用の推進を図ることができた。学校においては「まずは使ってみる」という目標で、授業のみならず様々な場面での活用が見られた。</p> <p>令和 2 年度から必修化されたプログラミング教育については I C T 支援員を活用しながら、町共通のカリキュラムに基づいて実践することができた。</p> <p>今後は「ねらいに迫るための効果的な 1 人 1 台端末の活用」を目標に掲げ、G I G A スクール構想に対応した学習活動の充実に努める。</p>	
		③並行読書用図書等を活用した児童生徒への読書環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・並行読書用図書の充実</li> <li>・学校図書館運営支援の強化</li> </ul>	<p>定例の学校司書連絡会で各学校の情報交換を主に行い、問題点や改善点等の情報の共有ができた。改訂版が出版された百科事典を購入するなど調べ学習用の資料を中心に選書を行い、並行読書用図書の更なる充実を図った。学校図書館システムの運用により、単元が重なる並行読書用図書に関しても情報の共有をスムーズに行うことができた。</p> <p>今後も、学校と連携し図書館システムネットワークを活用した並行読書用図書の利用促進に取り組む。</p>	
	(2) 教職員の指導力向上	①児童生徒一人一人の学力分析に基づいたきめ細かな指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学力調査の結果を生かした授業改善</li> </ul>	<p>4 月には全国学力・学習状況調査、県基礎学力調査、町学力調査を実施し、結果に基づいた授業改善を行うことができた。</p> <p>学力調査の結果を分析し、各学校で学力向上に向けた授業改善の取組が充実するよう指導助言する。</p>	

重点施策		取 組	実績・今後の方向性	評価
	②学力向上、指導力向上に向けた推進体制と学習環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学力向上サイクルの質の向上と定着</li> </ul>	<p>教育課程編成方針及び学力向上プランを作成し、検証問題の分析に基づき、内容を焦点化し取り組むことができた。</p> <p>学力向上のための取組をPDC Aサイクルに基づき、組織的かつ継続的に推進できる体制づくりを推進する。</p>	B
	③主体的、対話的で深い学びの充実に向けた教員研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学力向上研修の充実</li> <li>・学校課題に応じた学校独自の教育課程の推進</li> </ul>	<p>優れた技術をもつ教員の授業を若手教員が参観することで、教員の指導力向上につなげることができた。</p> <p>教育課程については学校課題に応じた重点を設定し、重点に基づいた教育課程を進めることができた。</p> <p>今後はG I G Aスクール構想の充実に向けた教員の指導力向上のための研修等を実施する。</p>	
	④CAN・DOリストにもとづく英語教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効果的な授業研究の研修</li> </ul>	<p>英語学習で身につけたい能力や技能を指標化したCAN・DOリストを作成した。</p> <p>今後は小中学校での外国語活動・外国語科の授業の進め方やCAN・DOリストの効果的な活用について、共通理解を図る。</p>	
(3) 幼稚園・保育園・小学校・中学校の連携推進	①子どもの育ちと学びをつなげる幼・保・小・中連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校区ごとの年間計画にもとづく幼保小連携事業の推進</li> <li>・中学校区ごとの小中連携事業の推進</li> <li>・幼保小の全体研修会の実施</li> </ul>	<p>幼保小連携事業においては、小学校区ごとの連携事業協議会を実施した。小中連携事業においては、各中学校が中心となり、小学生の中学校体験（オンラインで実施）、中学校教員による小学校出前授業などを行った。小中で一貫した指導を目的に「あいさつ」の取組を計画したが、感染症対策のため、実施できなかった。また、小学校の担当教員や幼保こども園の教職員を対象にした保育園の参観を計画していたが、感染症対策のため、小学校区ごとの情報交換会に変えて実施した。</p> <p>感染症予防に努めながら、各園・小学校の連携担当者が一堂に会する全体研修会を実施し、子どもの実態や指導法についての情報を共有し、指導力向上を図る。</p>	B
(4) 共生社会形成のための特別支援教育の推進	①児童生徒1人1人の教育的ニーズに配慮した特別支援教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員研修の実施</li> <li>・児童生徒の状況把握と支援</li> <li>・就学相談と就学支援</li> </ul>	<p>特別支援教育の推進と教職員の指導力向上を図るため、小中学校の特別支援学級等担任を対象に、県の指導主事による「特別支援学級等担任の指導上の留意点」についての研修を実施した。また、特別支援教育支援員を対象とした計3回の研修を実施した。</p> <p>配慮が必要な児童生徒の状況について、毎月及び随時の報告により各学校と情報を共有し、1人1人に応じたサポートにつなげる。</p>	A
	②通級指導教室の開設による個々の学習の状況に応じた指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通級指導教室の開設</li> </ul>	<p>条南小学校に新規に開設した通級指導教室では、児童生徒1人1人のニーズに応じた特別の指導を行い、特別支援教育の充実を図った。</p> <p>通級指導教室での指導が効果的になるよう、通級指導教室と在籍校、学級担任、保護者などとの連携を深め、1人1人のニーズにつなげる。</p>	

重点施策		取組	実績・今後の方向性	評価	
3 道徳心をはぐくみ、心豊かで活力のある人づくり	(1) 子どもたちの健やかな心と体の育成	①家庭・地域とともに児童生徒の健やかな心と体をはぐくむ活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>グッドマナーキャンペーン 延 1,743 人</li> <li>学校地域連携事業 全校区実施</li> <li>子ども郷土史講座 7 校区実施</li> </ul>	<p>9月1日からの1週間、グッドマナーキャンペーンを実施した。コロナ禍のため街頭指導は中止し、のぼり旗のみ設置したが、各小中学校では児童、生徒、PTAなどがあいさつ運動を行い、心の教育を推進する気運を高めた。学校地域連携事業として、学校にいろいろな知識や技能を有する地域の方をゲストティーチャーに迎え、教育内容の充実を図り、地域との連携を深めることができた。(校区の移り変わりや和太鼓体験を実施。)</p> <p>子ども郷土史講座では、笠野小学校で「俱利伽羅合戦の紙芝居」、刈安小学校で「上野区の農業用水」など、津幡町の郷土史について、地域の方を講師として講座を開き、郷土への理解と愛着を深めた。</p> <p>引き続き、地域の方や関係団体の協力を得ながら、さまざまな活動をとおり、豊かな心を育む事業を実施する。</p>	B
		②考え、議論する道徳教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>「特別の教科道徳」を中心とした道徳教育の推進</li> </ul>	<p>「特別の教科道徳」の指導方法に関しては、道徳のテーマに基づき、児童生徒主体で考え、議論する授業展開や1人1台端末を効果的に活用した道徳教育の実践が見られるようになった。</p> <p>道徳の授業において、児童生徒が議論していくような展開にするための教師の発問や板書の工夫を今後も指導助言していき、道徳教育の推進を図る。</p>	
		③いじめを見逃さない風通しのよい学校づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>「津幡町いじめ防止基本方針」等に基づく指導や対応</li> <li>児童生徒の情報共有と学校サポート</li> <li>いじめ防止のための組織の見直し</li> </ul>	<p>「津幡町いじめ防止基本方針」「学校いじめ防止基本方針」に基づいた指導や対応を行い、「いじめを許さない・風通しのよい学校づくり」に努めた。</p> <p>町校長研修会や町生徒指導部会等において、「いじめ防止対策推進法」に基づく「いじめの定義・認知・解消要件」について確認し、学校におけるいじめの把握・解消の精度が高まるようにした。各学校がいじめや問題行動に対して早期発見・早期対応の重要性を意識し、これまで以上にアンテナの高い見取りができた。また、各校の「いじめアンケート」についての調査を行い、実施方法等の向上につなげた。</p> <p>小中学校におけるいじめの発生状況等について、毎月又は随時の報告により各学校と情報を共有し、個に応じたサポートにつなげた。</p> <p>「津幡町いじめ防止基本方針」に基づいた、いじめを見逃さない風通しのよい学校づくりに引き続き努める。</p>	
		④児童生徒の体力と運動能力の向上につながる体育活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>体力アップ1校1プランやスポチャレいしかわの取組の推進</li> </ul>	<p>新型コロナウイルスの影響で、町小学校体育大会や器械運動交歓会が中止となったが、各校でつきたい力を向上させる運動の取組を工夫しながら、体力向上に努めた。町立小学校のスポチャレいしかわの取組状況は100%であった。</p> <p>また、休み時間でも楽しみながらできる運動遊びを各校で工夫して実践することができた。</p> <p>今後は感染症対策をしながら運動技能の向上につながるような校内発表会を工夫して実施し、体力・技能の向上を図る。</p>	

重点施策		取 組	実績・今後の方向性	評価
(2) 青少年の健全育成と青少年を取り巻く環境の整備	①学校における生徒指導の充実と関係機関と連携した児童生徒支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門的な人員等の活用による学校内の相談体制の整備</li> <li>・学校以外の関係機関と連携した児童生徒支援</li> </ul>	<p>スクールカウンセラー、生徒指導サポーター、スクールソーシャルワーカー等による相談の実施や、状況に応じて関係機関につなぐなど、よりよい支援が受けられる体制を整えた。</p> <p>小中学校においては、生徒指導主事を中心に、生活アンケートの内容や方法を見直しながら児童生徒の心のケアに対応できるようにした。</p> <p>また、中学校においては不登校生徒への個別の生徒指導や学習指導及び担任教員等のサポートができる専門の指導員として、学校生活指導員を1名増員し、中学校2校に配置した。</p>	B
	②青少年育成センターと関係機関が連携した青少年の健全育成活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年育成センター事業（定例街頭指導、特別巡視など、青少年健全育成標語募集）</li> <li>・豊かな心を育む津幡町民会議、町生徒指導部会等との連携</li> </ul>	<p>毎月第3水曜日に青少年育成センター育成員（各校区PTAなど）と駅やショッピングセンターで街頭指導を実施した。つばた祭が中止となったため、特別巡視も中止とした。</p> <p>各小中学校児童生徒に標語を募集し、入賞した13作品を11月に表彰し、青少年健全育成の啓発を図った。</p> <p>今後も関係機関との連携を深め、地域で見守る青少年の健全育成活動の充実を図る。</p>	
	③郷土愛の醸成とコミュニケーション能力を向上させる取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生国内派遣事業（中止）</li> </ul>	<p>小学6年生を対象とした、災害時相互応援協定を結んでいる福岡県岡垣町への派遣を3泊4日の行程で計画し、準備していたが、感染症対策のため中止とした。</p> <p>事前研修での津幡町の学習と、派遣期間中や事後研修での復習をとおして、岡垣町と津幡町の歴史や文化への理解を深めるとともに、自立心や協調性を養うことができる派遣事業を、今後も継続して進める。</p> <p>平成26年度から始まった当事業は多くの児童を派遣し、ふるさと津幡への認識を深めてきた。今後、過去の派遣児童を引率者として起用し、活躍できるような事業となるよう努める。</p>	

重点施策		取組	実績・今後の方向性	評価	
4 安全で安心できる教育環境づくり	(1) 教育環境及び教職員の労働環境の向上	①校務支援システムや外部人材の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>校務支援システムの活用</li> <li>スクールサポートスタッフや部活動指導員の活用</li> </ul>	<p>教職員の多忙化改善の取組の一環として、校務支援システムを利用し、各種帳票様式の確認などを行った。また、部活動指導員を前年度から2名増員し中学校2校に4名、4部に配置した。スクールサポートスタッフは全小中学校に8名配置し、感染症対策のための校内消毒作業等の業務量増に効果的に対応し、教職員の多忙化改善につなげた。</p> <p>校務支援システムについては、教職員の活用が定着するよう、必要な研修やサポートを今後も継続する。また、次年度以降の部活動指導員やスクールサポートスタッフの配置についても検討する。</p>	B
			<p>教育施設の点検を継続して行うことで問題点を把握し、良好な教育環境の維持に努めた。</p> <p>適正な修繕及び費用対効果を考慮した更新に努めながら、策定した長寿命化計画を基に、施設機能の統廃合を含めた検討を行う。</p>		
	(2) 安全・安心な教育環境の整備	②安全・安心な学校給食の提供と運営の効率化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全安心な学校給食施設の整備と運営</li> </ul>	<p>冷凍冷蔵庫や牛乳保冷庫の更新及び、厨房の手洗い設備を温水対応に改修し、職場環境及び衛生管理向上に努めるなど、各給食施設の整備を推進し、安全安心な学校給食施設整備に努めた。</p> <p>安全安心な学校給食施設の整備を引き続き推進するとともに、各施設の給食会計や安定した運営についても支援を行う。また、各給食施設及び給食調理員配置の合理化についても引き続き検討する。</p>	B
				<p>各学校の給食費私会計の状況について情報をまとめ、今後検討が必要となる項目についての洗い出しを行った。</p> <p>公会計化に向けたより具体的な内容検討のために、先進自治体の取組状況などの情報を収集し、本町における課題について検討する。</p>	
		③学校給食費の公会計化に向けた検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食費の公会計化に向けた検討</li> </ul>	<p>児童生徒の机椅子や、床、棚、高さ2mまでの壁などを抗菌処理し、校舎内の感染拡大リスクの低減を図った。また、消毒液や施設管理衛生用品等の購入に係る経費を補助し、感染リスクを最小限にしながら学校教育活動を継続できるよう支援を行った。</p> <p>児童生徒の安心安全な学習環境を確保しつつ教育活動を着実に継続するため、今後も学校の感染防止対策及び児童生徒の学びの保障に係る取組を支援する。</p>	
				<p>④感染症対策と小中学校における学習保障等に係る支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小中学校校舎内抗菌処理</li> <li>学校教育活動継続のための支援</li> </ul>	

重点施策		取 組	実績・今後の方向性	評価	
5 学びと創造に満ちた社会環境づくり	(1) 地域の教育資源を生かした生涯学習の推進	①町民の学習意欲を高める生涯学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>成人教育、少年教育、女性教育、芸術文化活動</li> </ul>	<p>町民大学講座では、1年分の講座の日時、内容などを分野毎にまとめた年間スケジュールを作成し周知したことで、参加しやすくなったと参加者から意見をいただいた。</p> <p>情報社会講座において、「キャッシュレスは必要？便利？」を開き、他国との違いを知ることができた。</p> <p>情報化社会における、町民のライフスタイルや価値観の多様化に対応しながら各種事業を企画し、広く各世代の方が生涯にわたり興味関心のあることを学ぶことができる学習環境づくりに努める。</p>	B
	(2) 公民館を拠点とした社会環境づくりの推進	①関係機関と連携した運営と機能強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区くらし安心ネットワークへの参画</li> <li>自主避難所の開設</li> </ul>	<p>地区くらし安心ネットワーク委員会の役員として公民館館長が、委員として公民館主事が参画し、ウォーキングや子ども向けバリアフリー体験などの活動に対する支援を行った。</p> <p>地区社会福祉協議会（仮称）設立の動向に応じ、引き続き、担当部局への助言や補助を行う。</p> <p>本年度は英田公民館で自主避難所の開設があった。いつ避難所開設になっても問題がないよう、情報の共有や施設の整備に努める。</p>	B
	(3) 豊かな情操を養う芸術文化活動の充実	①地域の文化芸術団体との協働による町民自らが参加し交流する芸術文化活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>土曜学習プログラム（絵画（7回）、日本舞踊（7回）、和太鼓（3回）、陶芸（2回）、合唱（13回）延 156人）</li> <li>町青少年少女美術展（出品数 311点）</li> <li>町文化展覧会（出品数 1039点）</li> <li>「輝け！シグナス芸能祭」（450人）</li> <li>「シグナス・ウインド・オーケストラ 名曲・懐メロコンサート」（400人）</li> <li>「シグナス合唱の祭典」（中止）</li> </ul>	<p>感染症対策を行い、普及や参加型の文化事業を行った。津幡町青少年少女美術展を9月から3月に延期して行うなど、感染症が拡大している期間の事業は中止又は延期した。</p> <p>芸術創造や展覧会等については、町文化協会と協働し、規模を縮小して実施した。</p>	B
				<p>感染症対策を最優先にし、町文化協会等と協働して今後もさまざまな事業を工夫して実施し、町民へ芸術文化の普及を行う。</p>	
		②社会教育施設を拠点とした芸術文化の普及と体験・参加型文化活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化会館自主事業</li> <li>「円楽・たい平 二人会」（472人）</li> <li>「三山ひろし ソーシャルディスタンスコンサート」（582人）</li> <li>「田原俊彦 コンサート」（514人）</li> <li>など計 19 公演（うち 6 公演中止）</li> </ul>	<p>消毒やマスク着用の徹底、1席おきの座席にするなど、感染症対策を行い、文化振興事業を行った。共催事業を活用することで、さまざまなジャンルの事業を実施し、町民の文化振興に寄与することができた。</p> <p>感染症対策を最優先にし、町民のニーズに合った幅広い文化事業を工夫して実施し、町民へ芸術文化の普及を行う。安全面・収支面・内容面でバランスの良い企画を行い、周知や宣伝方法を工夫して多くの集客を目指す。</p>	

重点施策		取組	実績・今後の方向性	評価	
		③安全で快適な文化会館の利用のための計画的な施設整備の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化会館施設整備 (ホール空調機改修工事、放送設備・電気窯等の修繕)</li> </ul>	<p>長期的な施設整備計画に則り、定期的な法定点検及び自主点検を実施した。修繕箇所については迅速な修繕に努めた。ホール空調機の一部が故障したため早急に改修工事を実施した。大きな事故や利用者への支障もなく、順調な運営ができた。</p> <p>開館後 17 年が経過し、様々な箇所の修繕や交換が必要になっている。定期点検を確実にを行い、計画的な整備を行う必要がある。感染症対策を重要課題とし、近隣の文化会館と情報交換を積極的に行い、良い所は取り入れるなどして利用者の安全安心に努める。</p>	
(4) 良質な図書館サービスの推進	①読書に親しむ機会の提供と読書環境の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館招待事業 (5 回、延 132 人)</li> <li>・図書館資料巡回配達事業 (9 回)</li> </ul>	<p>感染症対策のため一部事業は中止したが、町内の幼稚園・保育園・こども園全 12 施設のうち 5 施設の 5 歳児を対象に図書館招待事業を実施し、図書館や読書への興味・関心を高めることができた。また、地域型保育のニルスガーデンを含めた 13 施設に、図書館お勧めの絵本 50 冊を定期的に配達する図書館資料巡回配達事業を実施し、園児に対し図書が身近にある環境をつくることができた。</p> <p>感染症対策として、図書消毒機による返却図書等の消毒を行うなど、安全安心な読書環境整備に努めた。</p> <p>今後は、電子図書の導入を検討するとともに、事業内容に変化を持たせながら取組を継続実施し、安心安全な読書環境を提供する。</p>	B	
(5) こども科学館を拠点とした科学教育の推進	①科学に関する知識の普及・啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土曜学習プログラム「児童科学クラブ教室」(7 回延 69 人)、「科学館科学実験・工作教室」(51 回、延 1535 人)</li> <li>・出前講座 (22 回、延 475 人)</li> <li>・科学の祭典 (各イベント延 680 人)</li> <li>・「こども科学館」オープン</li> </ul>	<p>令和 3 年 4 月に「こども科学館」をオープンし、手作り作品や科学教材備品、プログラミング教材の充実を図った。こども科学館では、新型コロナウイルスの感染対策を行い、利用者のニーズに対応した各種教室を開催した。また、幼稚園・保育園・小学校等への出前講座を実施し、幼少期から科学とふれあい機会を提供した。</p> <p>「科学の祭典」は、10 周年記念事業として、例年開催しているホールイベントのほか、プラネタリウムとデジタルスポーツミュージアムを行った。</p> <p>今後も「科学のまち・つばた」を広く PR し、より多く子どもたちに科学を体験してもらえる講座等を企画する。</p>	B	
	②企業や石川工業高等専門学校等の高等教育機関と連携した科学教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業と連携したプログラミング教室 (1 回、28 人)</li> <li>・WRO Japan 2021 石川地区予選</li> <li>・WRO Japan 2021 小学生部門出場へ向けた土曜学習プログラム (中止)</li> </ul>	<p>企業と連携し、「親子ふれあい科学教室」でプログラミング教室を実施した。</p> <p>WRO Japan 2021 石川地区予選については、石川工業高等専門学校と連携し、金沢市と共催で小学生・中学生・高校生部門を開催した。また、WRO 2021 決勝大会が感染症対策のためオンラインで開催され、中学生部門・高校生部門の石川地区予選の代表者は石川工業高等専門学校を会場にして参加した。</p> <p>企業、石川工業高等専門学校等と連携したプログラミング体験や科学実験教室などを開催し、科学教育の推進を図る。</p>		

重点施策		取 組	実績・今後の方向性	評価	
6 スポーツを通じた地域の活性化と健康・体力づくり	(1) スポーツ活動を通じたコミュニケーションづくりの推進	① スポーツ活動とおした相互交流及びコミュニケーションづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生スポーツ交流事業</li> </ul>	<p>災害時相互応援協定を締結している和歌山県上富田町との交流は、感染症対策のため中止とした。</p> <p>今後もスポーツ活動とおした地域間交流を続け、相互の競技力向上及び児童のコミュニケーション能力や社会性の育成につなげる。</p>	B
		② (一社) 津幡町体育協会(スポーツ協会)と協働した生涯スポーツの普及と地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ大会の開催、応援</li> <li>・小学生を対象としたスポーツ体験教室(土曜学習プログラム)の開催(5回、延230人)</li> <li>・高齢者向けスポーツ教室の開催(33回、延296人)</li> </ul>	<p>感染症拡大時には一部の事業を中止したが、感染症対策を行いスポーツ・レクリエーション祭などの各種スポーツ大会や小学生の健全な育成を図ることを目的としたスポーツ体験教室(土曜学習プログラム)及び高齢者の体力づくりや生きがいづくりを目的とした、高齢者向けのスポーツ教室を開催した。</p> <p>地区体育協会や地区公民館との連携を深め、ジュニアからシニア世代まで気軽に楽しめるスポーツのさらなる浸透に努める。</p>	
	(2) スポーツ団体の活動支援や運営体制の整備推進	① (一社) 津幡町体育協会(スポーツ協会)と協働したスポーツクラブの育成と活動支援及び指導者の養成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツライフ講習会の開催(2回、延53人参加)</li> <li>・全国大会出場補助金、奨励費の支給</li> </ul>	<p>生涯にわたり運動やスポーツ活動に親しむために必要な知識・技能を学び、健康で積極的なスポーツライフの形成を目指すため、スポーツライフ講習会を開催した。</p> <p>ジュニアスポーツクラブに所属している児童及び指導者に対し、全国大会などへ出場した場合に補助金や奨励費を支給し、ジュニアスポーツの育成に努めた。</p> <p>(一社) 津幡町体育協会(スポーツ協会)と協働し、スポーツクラブへの指導、助言及び相談を継続し、指導者の養成と競技者の育成に努める。</p>	B
		② 計画的なスポーツ施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動施設の整備</li> <li>・運動器具の充実</li> <li>・運動公園施設長寿命化対策</li> </ul>	<p>運動公園施設長寿命化計画の更新を行った。</p> <p>スポーツ振興くじ助成金を活用し、老朽化した運動公園体育館スポーツホールの複合トレーニングマシンを更新した。</p> <p>老朽化しているスポーツ施設の安全性、機能性の確保のため、助成金や補助金を活用し、さまざまな面から効果的、効率的な維持管理に努める。</p> <p>運動公園については、更新した長寿命化計画を基に施設の改修を行う。</p>	



重点施策		取 組	実績・今後の方向性	評価
	(3) 地域に根ざしたスポーツの振興	①伝統スポーツを生かした地域交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国選抜社会人相撲選手権大会の伝統を次代につなぐ</li> <li>・みどりとボートのまちを推進</li> </ul> <p>感染症対策のため、全国選抜社会人相撲選手権大会及びつばたレガッタは中止とした。</p> <p>安土・桃山時代が起源といわれる八朔大相撲を継承した全国選抜社会人相撲選手権大会は、日本相撲連盟公認のタイトル戦として、全国から選抜された強豪が集結し、名誉ある内閣総理大臣杯をかけて争う伝統ある大会となっている。</p> <p>みどりとボートのまちを担うつばたレガッタは、町のシンボルスポーツとして広く町民に親しまれている。</p> <p>地域に根差した伝統あるそれぞれのスポーツを活かし、今後も地域交流の推進を図る。</p>	B

重点施策		取組	実績・今後の方向性	評価	
7 地域と共に歩む絆づくり	(1) 家庭教育の充実と推進	① 家庭教育力の向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子の手紙</li> <li>・少年の主張石川中央地区大会</li> </ul>	<p>家族の話し合いを大切に、親子が互いの気持ちを理解することができるよう、親子の架け橋一筆啓上「親子の手紙」を募集し、心の教育の充実を図った。</p> <p>「少年の主張石川中央地区大会」では、中学生が日常生活での体験や考えを自分自身の言葉でまとめ、それを発表することにより、中学生世代における社会参加意識の醸成を図るとともに、多くの大人に現代の中学生への理解が深まった。</p> <p>引き続き学校・家庭・地域と連携し、子どもたちの心や体の健やかな成長に努める。</p>	B
	(2) 地域コミュニティづくりの推進と社会教育の充実	① 関係機関や地域住民との連携・協働による地域コミュニティづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町づくり美化大作戦 (6月中止、10月実施)</li> <li>・社会体育大会 (津幡地区 320人・英田地区 95人)</li> <li>・公民館大会</li> </ul>	<p>社会教育関係団体と協働し、町づくりの一環として全町民を対象に環境保全と美化作業を行う「まちづくり美化大作戦」を10月に実施した。(感染対策のため6月は中止)</p> <p>社会体育大会の代替行事として、津幡地区と英田地区でウォークラリーを実施した。英田地区では「順徳さん」を題材に謎解きをし、地域の歴史を学んだ。</p> <p>3月に予定していた公民館大会は、感染症対策のため中止とした。社会教育功労者表彰式は行い、地域活動に尽力された6名を表彰した。</p> <p>美化意識や健康の向上を図るだけでなく、異世代が協働して参画することで世代間交流や地域住民のつながりを深めるため事業の継続に努める。</p> <p>社会体育大会は地域コミュニティづくりに欠かせない行事の一つである。感染症対策を行い、違った形での開催にも努める。</p>	B
		② 土曜学習等による地域の人々との交流及び学習活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後子ども教育推進事業 (R2年度 189回、延2,931人参加) (R3年度 231回、延4,730人参加)</li> </ul>	<p>感染症拡大時には中止期間があったが、生涯学習センター、公民館、児童センター、科学館で、地域の方の協力を得て、平日の放課後、土曜日、長期休暇に放課後子ども教室を実施した。特に科学館の参加者が増えた。</p> <p>安全対策や感染症対策の動向を注視し、今後も地域の人材を活用したさまざまな事業を実施する。子どもたちの安全安心な居場所と活動を提供する。</p>	
		③ 地域の実情に応じた学校支援活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ぐるみの学校支援推進事業 (学習支援 R2 240時間 R3 387時間) (地域支援 R2 289時間 R3 256時間)</li> </ul>	<p>学習遅延傾向の児童・生徒を支援することができた。また、授業補助や部活動補助を担うことで、教員の負担を軽減することができた。</p> <p>今後も地域の方の協力を得ながら、学習支援や地域支援活動の充実を図る。</p>	

## 6 外部評価委員の意見

・通常学級に通学する一部障害のある児童生徒が個別の支援を受けるために通学する通級指導教室については、令和3年度に糸南小学校に新たに開設し、児童生徒1人1人のニーズに応じた特別の指導を行い、特別支援教育の充実を図っている。通級指導教室での指導が効果的となるよう、通級指導教室と在籍校、学級担任、保護者などとの連携を深め1人1人のニーズにつなげてほしい。

・コロナ禍で感染症対策をしっかりと行い学校の教育活動を行うとともに、イベント等を開催しているが、今後も感染症対策を十分に行い事業や学校の教育活動を実施していただきたい。

・コロナ禍になり、2年程度スポーツのイベントが中止となっていることが多い。防災協定を締結している和歌山県上富田町と小学生がスポーツの交流をしているが、コロナ後には、スポーツ交流を再開し、スポーツ活動をとおした地域間交流を続け、相互の競技力向上及び児童のコミュニケーション能力や社会性の育成を図ってほしい。またスポーツイベントについても、コロナ禍前に開催していたものを再開するとともに、ジュニアからシニア世代まで気軽に楽しめるスポーツの浸透に努めていただきたい。

・中学校における不登校生徒の登校補助や、保健室等別室での学習補助、家庭訪問をする担任教員等のサポートを行う専門の指導員として、学校生活指導員を津幡中学校に配置していたが、新たに津幡南中学校にも配置している。今後も指導員を有効に活用して生徒のケアをお願いしたい。

・いじめについて、早期発見・早期対応のためのアンケート実施、その際の配慮等は工夫をしながらできている。いじめられている側もいじている側も声をあげにくく、大変難しい問題ではあるが、子どもたち、保護者が抵抗なく相談できる体制を整備し、定期的に体制を点検するなど、いじめの未然防止・早期発見に努めていただきたい。

・教員の負担軽減のために部活動指導員の配置など、さまざまな措置を講じているが、全国的に進められている部活動の地域移行が、教員の労働環境の改善につながると考えられるので、移行する方法について先進地の情報収集を行うとともに地域の指導者と協議し、よりよい方法で実現できるよう検討をしていただきたい。

・全国的に学校給食の公会計化に向けた検討がされているが、公会計化となった時には、給食費の徴収が教員から教育委員会事務局へ移り、教員の負担軽減につながると考えられるため、具体的な内容検討を行い、公会計化を進めてほしい。

・まちなか科学館が令和3年4月に文化会館シグナスに移転し、こども科学館としてリニューアルオープンした。コロナ禍により臨時休館や自主事業を中止した期間があったため、令和3年度は来館者が少なかったが、令和4年度は来館者の増加が見込める。今後も科学館を拠点として科学のまちつばたの事業を進めて、来館者が増加するよう努めていただきたい。

・町立保育園では、保護者が連絡アプリ「C o DOMON (コドモン)」を活用し、保護者からの欠席連絡や保育園からの緊急連絡等に活用しており、使いやすくスムーズに連絡ができ、職員の負担軽減にも繋がっている。学校でも同様のアプリがあるのであれば、導入について検討していただきたい。

・取組について、こんなところがよくなったなどと、成果を具体的に記載したほうがよいのではないか。

## 資 料

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

第 25 条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。
  - (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
  - (2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
  - (3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
  - (4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
  - (5) 次条の規定による点検及び評価に関すること。
  - (6) 第 29 条に規定する意見の申出に関すること。
- 3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第 1 項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。
- 4 教育長は、第 1 項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第 1 項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 津幡町教育委員会外部評価委員会設置規程

### (設置)

第1条 この規程は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条第2項の規定に基づき、津幡町教育委員会（以下「教育委員会」という。）の教育に関する事務、事業の管理及び執行の状況の点検及び評価について、客観性の確保を図るため、津幡町教育委員会外部評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 教育委員会が実施する事務、事業の点検及び評価に関すること。
- (2) その他委員会が必要と認める事項

### (組織)

第3条 委員会は、委員5人以内をもって組織する。

- 2 委員は、教育に識見を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。
- 3 委員の任期は1年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、再任することができる。

### (委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選出する。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、会議の議長となる。

- 2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

### (秘密保持)

第6条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。委員の職を退いた後も同様とする。

### (報酬)

第7条 委員に対する報酬は、予算の範囲内において別に定める。

### (庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育委員会教育部教育総務課において処理する。

### (雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか委員会運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

### 附 則

この規程は、平成21年6月1日から施行する。